

木津川市地域公共交通計画に定める施策の状況について

木津川市地域公共交通計画に定める施策について、実施状況と今後の計画を示します。

○木津川市地域公共交通計画に定める施策

■基本方針1 多様なニーズに対応する地域公共交通ネットワークの再構築

1-1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化

・鉄道・路線バス・タクシーの運行及び改善 (R6～R10)

⇒各事業者との連絡・調整を継続する。

・市内の鉄道整備に向けた取組の推進 (R6～R10)

⇒引き続き沿線の関係自治体と連携を図り、各協議会および同盟会において、利用促進事業および要望活動を行う。

・路線バスに対する財政支援に基づく運行維持の検討 (R6～R7)

⇒国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域間幹線系統）」を活用し、引き続き運行を維持する。

・タクシーの有効活用 (R6～R10)

⇒タクシーの利用促進を図りつつ、先行事例の研究を進める。

1-2 コミュニティバスの維持と改善

・既存コマバスの運行の維持と改善 (R6～R10)

⇒引き続き運行を実施する。改善については、コミニティバス運行事業者に聞き取り等を行う。

・コミニティバスに対する財政支援に基づく運行維持 (R6～R10)

⇒国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統、地域内フィーダー系統）」を活用し、運行を維持する。

・路線バスの再編に対応したコマバスネットワークの見直し (R6～R10)

⇒事業者支援に伴い、路線を確保する。

1-3 新たな交通サービス導入の検討・支援

・次世代モビリティサービスの実証に向けた取組 (R6～R7)

⇒令和7年度の城山台地域における自動運転バスの実証運行に向けて、リスクアセスメントや住民アンケートの実施、レベル4に向けた運行ルート等について検討を行った。

- ・地域住民が主体となる新たな交通サービスの導入検討・実証運行に対する支援 (R6～R10)

⇒引き続き地域との交流を図り、行政や交通事業者による側面的・財政的支援の要望状況を確認する。(R6年度実施2件)

- ・MaaS導入の検討 (R6～R10)

⇒先行事例の情報収集を行う。

- ・高齢者の自立した日常生活を支える移動手段確保の検討 (R6～R10)

⇒市高齢介護課にて、南加茂台地域において高齢者の外出機会を促し、健康増進を図るための移動支援（ちょこっとながらも）の実証実験が行われており、既存の公共交通との連携について検討を行う。

■基本方針2 まちづくりや観光施策と連携した地域公共交通の改善

2-1 人と環境にやさしい公共交通環境の整備

- ・鉄道・バス・コミュニティバスの乗継利便性を考慮したダイヤ改正 (R6～R10)

⇒公共交通機関のダイヤ改正を注視し、コミュニティバスとの接続を考慮したダイヤ改正を引き続き行う。

- ・駅やバス停留所の改善 (R6～R10)

⇒JRの上柏駅規模適正化工事と併せて、高齢者や車いすの方が利用しやすいように、スロープを設置してバリアフリー化を進めている。

- ・バス・タクシー車両のバリアフリー化 (R6～R10)

⇒車両更新時に検討を行う。

- ・環境に配慮したバス・タクシー車両の導入 (R6～R10)

⇒車両更新時に検討を行う。

2-2 ターゲットを明確にした移動支援の充実

- ・運転免許返納者等に対する移動支援 (R6～R10)

⇒引き続き、木津川市高齢者運転免許証自主返納支援事業として、1日フリー乗車券を配布およびICOCAでの配布を行う。

- ・障がい者等に対する移動支援 (R6～R10)

⇒身体障がい者手帳、療育手帳または、精神障がい者手帳をお持ちの方への割引を引き続き行う。

- ・子ども・子育て世代に対する移動支援 (R6～R10)

⇒引き続きコミュニティバスにおける大人同伴時の幼児割引を行う。

2-3 観光施設や観光路線との連携

- ・古寺巡礼バスの運行 (R6)

⇒奈良市内と市内観光施設を結ぶ古寺巡礼バスの運行を行った。

- ・観光施設へのアクセスサイン充実 (R6～R10)

⇒市内観光情報とバス案内を併せた案内板を設置、また、外国語を併記した観光情報をバス停留所に掲載を検討する。

- ・観光路線バスと連携したPR (R6)

⇒公共交通だよりに記事を掲載し、市民へ広く周知を行った。

- ・広域的な観光連携による利用促進 (R6～R10)

⇒令和7年4月に京都府と連携して「京都まるごと博覧会」への出展を予定しており、市内観光地の紹介と併せて公共交通の利用促進を図る。

■基本方針3 地域公共交通を支える体制や仕組みの構築

3-1 情報提供の充実

- ・きづがわ公共交通だよりの発行 (R6～R10)

⇒毎月発行を継続し、利用促進につながる情報を掲載する。

- ・時刻表（のるなび）の作成 (R6～R10)

⇒毎年度作成を継続する。

- ・木津川市公共交通マップの作成 (R7)

⇒新設・廃止の路線を反映した新しい公共交通マップを作成する。

- ・交通結節点における情報提供の充実 (R6～R10)

⇒公共交通マップを交通結節点である市内JR駅（木津駅、加茂駅、棚倉駅）に配架した。

- ・ホームページやSNS等、さまざまな媒体を通じた情報提供の充実 (R6～R10)

⇒引き続き時刻表や公共交通だより、公共交通マップをホームページに掲載し、市公式LINEを活用して情報提供を行う。

- ・コミュニティバスのバス情報のオープンデータ化 (R6～R10)

⇒かもバスおよびやましろバスの定時定路線のオープンデータ化を進める。

- ・公共交通の利用状況や運営実態に関する情報提供 (R6～R10)

⇒定期的に利用実態や運営実態を把握し、木津川市地域公共交通総合連携協議会への報告を行う。

3-2 利用機会の提供

- ・公共交通を知る・学ぶ機会の創出 (R6～R10)

⇒市内の学校においてバスの乗り方教室を引き続き行う。

また、高齢者団体とバスを利用した買い物ツアーの実施を検討する。

- ・1日フリー乗車券の発行 (R6～R10)

⇒1日フリー乗車券の発行・販売を継続し、販売店の拡大を目指す。

- ・公共交通利用促進イベントの実施 (R6～R10)

⇒令和7年3月15日に交通事業者や近隣自治体などと連携して「けいはんな乗り物フェア」へ出展し、公共交通の利用促進を図った。

- ・きょうとエコサマーへの参画 (R6～R10)

⇒引き続き京都府が実施している「きょうとエコサマー」に参画する。

- ・地域コミュニティ拠点との連携 (R6～R10)

⇒地域の活性化に資するイベントにおいて、臨時バスを運行するなどの観光促進につながるよう検討する。

3-3 地域公共交通の担い手の確保

- ・交通事業者による担い手募集や育成 (R6～R10)

⇒各交通事業者のHPなどにおいて、乗務員をはじめとする担い手の募集や育成に努める。

- ・市広報誌等による担い手に関する情報発信 (R6～R10)

⇒時刻表に各交通事業者の採用募集ページへのリンクを掲載することで情報発信を図る。

3-4 公共交通に対する意識・関心の向上

- ・交通事業者・行政・地域の継続的な対話機会の創出 (R6～R10)

⇒今後の地域交通インフラの維持に向け、住民ワークショップ等により、人材育成と共に中長期的な新たなモビリティサービス導入等の検討を行った。

- ・公共交通標語の募集・展開 (R6～R10)

⇒市内の小・中学校及び一般の方から公共交通に係る標語を募集することを検討する。

- ・バス停留所ネーミングライツ等の実施 (R6～R10)

⇒財源確保と愛着を持ってもらうことを目的に引き続き実施。令和6年度に新規事業者からの申請があった。(R6時点協力企業4社: 400,000円/年)

- ・人が集まり、地域が愛着をもてる駅やバス停づくり (R6～R10)

⇒令和6年度に奈良市と連携して、高の原駅周辺にてマルシェ等を開催した。